

平成25年7月5日

環境測定分析実施機関各位

川崎市川崎区四谷上町10-6  
一般財団法人日本環境衛生センター  
理事長 奥村明雄

平成25年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）に係る参加申し込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当所の業務につきましては、平素より格別の御高配を賜り、深謝いたしております。

さて、当所では、これまで環境省からの請負による環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度においても引き続き同調査を実施しております。

本年度の調査に関しては、基本精度管理調査として、水質試料中の重金属類（カドミウム等）を対象とします。高等精度管理調査としては水質試料中のノニルフェノール等及び底質試料中の有機塩素化合物（DDT等）・重金属類（砒素）を対象とします。本調査に関する詳細は、本調査のホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」をご覧ください。

今年度調査に基づく参加申込要領を御案内いたしますので、従来と変わらぬ本調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本件担当

環境科学部 西尾、紀平

電話 044(288)5130



平成25年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領  
(民間、大学、独立行政法人等)

1. 調査試料

区分	名称	容器(内容量)	個数	備考
共通試料1	模擬水質試料1 (重金属類分析用)	ポリレン瓶 (約500mL)	2	硝酸(0.1mol/L)水溶液
共通試料2 (注1)	模擬水質試料2 (ノニルフェノール等分析用)	ガラス製アンプル (約5mL)	3	メタノール溶液
共通試料3 (注2)	底質試料 (有機塩素化合物・ 砒素分析用)	ガラス製瓶 (約50g)	1	乾燥した底質で150μm(100 メッシュ)のふるいを通過した もの
		ポリレン瓶 (約35g)	1	

(注1)共通試料2(模擬水質試料2)は、高濃度に調製しているため、分析に際しては、水で希釈して分析用試料を作成する。

(注2)共通試料3(底質試料)は、有機塩素化合物(及び砒素)を分析する場合にはガラス製瓶、砒素を分析する場合にはポリレン瓶とする。

2. 分析項目

(1)基本精度管理調査

a. 水質試料1(重金属類分析用)

試料中のカドミウム、鉛、砒素及び亜鉛の4項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2)高等精度管理調査

a. 水質試料2(ノニルフェノール等分析用)

試料中のノニルフェノール、4-t-オクチルフェノール及びLAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

b. 底質試料(有機塩素化合物・砒素分析用)

・有機塩素化合物

試料中のp,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDDの3項目を測定対象(詳細項目)とする。

なお、詳細項目以外の有機塩素化合物として、下記に示す16項目については、参照項目として測定対象とする(参照項目については、分析条件等の調査はせず、分析結果の報告のみとする)。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

詳細項目(3項目): p,p'-DDT、p,p'-DDE、p,p'-DDD

参照項目(16項目): -HCH、-HCH、-HCH(リンデン)、-HCH、アルドリン、ディルドリン、エンドリン、cis-クロルデン、trans-クロルデン、オキシクロルデン、cis-ノナクロル、trans-ノナクロル、ヘキサクロロベンゼン(HCB)、o,p'-DDT、o,p'-DDE、o,p'-DDD

・重金属類(砒素)

試料中の砒素を測定対象とする。

### 3. 分析方法

#### (1) 水質試料1 (重金属類分析用)

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)に定める方法(項目により異なりますが、原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法等となります)。

#### (2) 水質試料2 (ノニルフェノール等分析用)

「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)又は「要調査項目等調査マニュアル」(平成22年10月環境省 水・大気環境局水環境課)に定める方法(項目により異なりますが、ガスクロマトグラフ質量分析法、高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法等となります)

#### (3) 底質試料 (有機塩素化合物・砒素分析用)

##### ・有機塩素化合物

「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)」(平成10年10月環境庁水質保全局水質管理課)、「モニタリング調査マニュアル」(環境省環境保健部環境安全課)又は底質調査方法(平成24年8月水・大気環境局)に定める方法(ガスクロマトグラフ質量分析法となります)

(注)p,p'-DDT等の多くの有機塩素化合物は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」における第1種特定化学物質であり、標準物質(液)(サロゲートを含めて)の購入には時間を要すと考えられます。

##### ・重金属類(砒素)

「農用地土壌汚染対策地域の指定要件に係る砒素の量の検定の方法を定める省令」(昭和50年総理府令第31号)に定める方法。ただし、「試料液の調製」についてはこの検定の方法のとおり行うが、「検定の操作」についてはこの検定の方法に定める方法の他に、「JIS K 0102(工場排水試験方法)」に定める方法により分析してもよい(原子吸光法、ICP発光分光分析法、ICP質量分析法、吸光光度法となります)。

### 4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

#### (1) 配布時期(予定)

9月上旬

#### (2) 報告期限(予定)

・水質試料1(重金属類)、水質試料2(ノニルフェノール等)及び底質試料(砒素)

10月下旬

・底質試料(有機塩素化合物)

11月中旬

ただし、分析結果報告の方法(ホームページ又は用紙による報告)により報告期限が異なります。用紙による報告の場合、ホームページによる報告に比べて期限が1週間程度早くなります。

#### (3) 調査結果の報告(公開等)

・最初の報告期限の試料は、2ヵ月後程度に中間報告(暫定版)を予定しています。

・全体の中間報告は1月中旬程度を予定しています。

- ・分析結果を報告いただいた機関には、翌年度（時期未定）「調査結果報告書」（環境省編）を送付予定としています。

## 5. 申込方法

申し込み方法には「郵送による方法」、「ホームページによる方法」があります。

「郵送による方法」は、別紙参加申込書に記入の上、期限までに下記へ送付ください。

「ホームページによる方法」は、ホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/>」にアクセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択するとログイン画面が表示されます。「機関コード」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックすると参加申込の画面が表示されますので、期限までに記入してください。「機関コード」、「パスワード」のわからない機関（これまでに本調査に参加したことのない機関等）では、ホームページによる申し込みはできません。参加申し込みされた場合には、「機関コード」、「パスワード」は、試料の送付（配布）時にお知らせします。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。また、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

(1) 申込期限 平成25年8月6日（火）（必着）

(2) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6  
 一般財団法人日本環境衛生センター  
 環境科学部 西尾、紀平  
 TEL 044-288-5130

調査参加の申し込みをされると試料購入とさせていただきます。

### (3) 参加の区分及び費用（税込み）

区分	費用		
共通試料1	14,000円	共通試料1～3合わせて 39,000円 (32,000円)	
共通試料2	14,000円		
共通試料3 (注)	14,000円 (7,000円) (注)		
分析結果の 報告の方法	ホームページ にて報告	増額なし	
	用紙にて 報告	共通試料毎に 各1,000円増額	

(注)上段は有機塩素化合物（及び砒素）を分析、下段（ ）は砒素を分析する（有機塩素化合物を分析しない）場合である。

### (4) 参加の費用のお支払方法

参加の費用については、試料と共に振込先を明示した請求書を送付しますので、試料受取後1か月程度にお振込みください。

## 6. その他

### (1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

### (2) 分析結果の公表

各機関の分析結果を公表（結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表）しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

### (3) 極端な分析結果

極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。

### (4) ホームページによる分析結果報告の作成

環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます（<http://www.seidokanri.go.jp/>）。参加機関は、当ホームページから分析結果報告を報告し、用紙による報告は必要ありません。ホームページによることが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、用紙による報告の場合、ホームページによる報告期限に比べて一週間程度早くなり、当方のデータベースへの入力費用として試料毎に1,000円増額となります。

# 平成25年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込書

(民間、大学、独立行政法人等)

機関名		
機関コード	(わかれば記入してください)	
所在地	〒	
試料の送付先	〒 (上記所在地と試料の送付先が異なる場合)	
担当者	所属	TEL ( ) -
	氏名	FAX ( ) -
希望する試料 (数字及び分析結果報告の方法を で囲んでください) (注1)	1. 共通試料1 (ホームページ、用紙) (注2) (水質試料1: 重金属類分析用) 2. 共通試料2 (水質試料2: ニルフェノール等分析用) (ホームページ、用紙) (注2) 3. 共通試料3 (底質試料: 有機塩素化合物・砒素分析用) 3.1 有機塩素化合物 (ホームページ、用紙) (注2) 3.2 砒素 (ホームページ、用紙) (注2)	

(注1) 有機塩素化合物では3.1、砒素では3.2を で囲んでください(有機塩素化合物及び砒素では、両方を囲んでください)。

(注2) 分析結果報告の方法(ホームページ、用紙)を で囲んでいない場合は、ホームページによる報告として扱いますので、ご了承ください。

一般財団法人日本環境衛生センター 殿

平成25年度環境測定分析統一精度管理調査への参加を申し込みます。

平成25年 月 日

機関名

印